

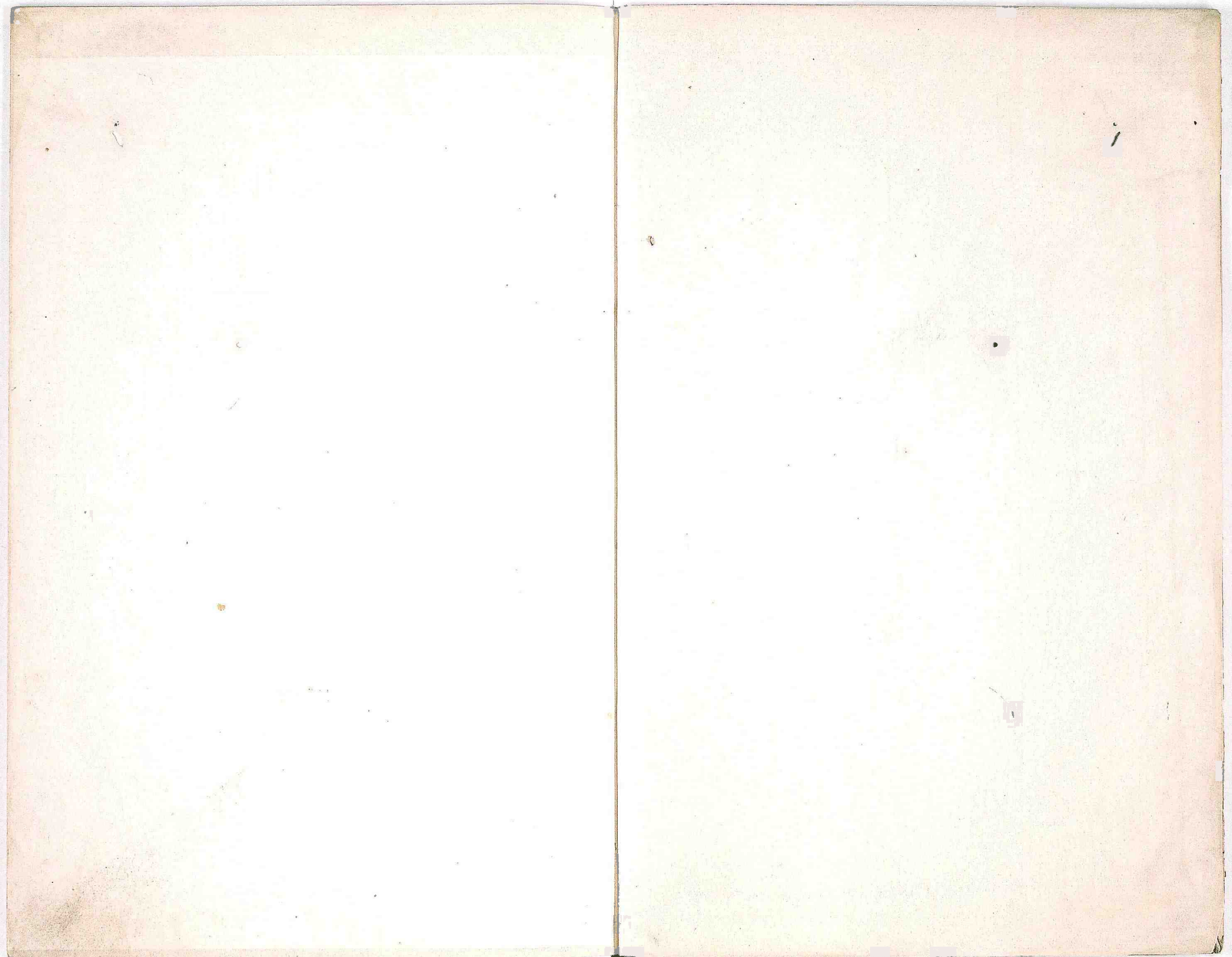
尾張神名帳集說訂考 三四五

葉栗
丹羽
春日部

共四冊

174
ツ
I-2A

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 80 1 2 3 4 5 6 7 8 9 9



既ふふ〜地名
 にハ正字なり〜
 假借なり〜
 栗生。桐生。
 板生。等ハ正字
 シ。穴太ハ傳字
 正字ハ畔
 栗生の義



石張集説訂考 澤三 九年

後學 月 澤三 禮助 正生 著

集説本拾二社 延喜式拾座 並小
 當郡今属美濃國地凡五拾二村

附言

和名類聚五郷 ○栗原郷
 美濃入栗木村中野村辺但
 栗木ハ今乃川一澤住今ハ
 二戸の 河沼 美濃入釋島伏屋
 三宅村乃辺歟
 大毛 村國 若栗
 島村ハ和栗
 此名殘存

從三位穴太部神社 天神

社号を河ふふのみや〜と讀奉る〜部字ハ讀ざる格也
 此神社戰國の後。その在所を志す以 考證 丹波國栗原郡



A174
 7
 1-2A

伊勢國の畔蛸
打ちてお世に
穴太し柳津也
皆水名との名

穴太村有り。寺号にも穴徳寺とも書とふ。不とふと音通。伊勢
國川曲郡長太村。いふ呼と那合乃如し。正生試ふるむ
今ハ美濃國に入ると羽栗郡柳津村也奈以豆以ハ阿加多天神
とふ小社是歟。正生ハ村に来て視る。柳津乃本郷ハ三切あり。
支村ハ町屋と
柳津新田と有その一も卯ノ在て凍村ハと呼。吾二ハ商に有りて。
南北又双と北塚南塚といふ。然有に北塚と南塚と北向は北
南一ツツ又産神乃杉森ニテ所ありて。北天神宮地ノ松山
殊ノ廣中
天神宮地其次
にひろし阿加多天神宮地狭く
小社也といふ珎ハ村方之里人
と問ふ。春秋の神祭ハ何處ハ北天神ともしとふ。阿加多
といふ書と問ふ文字ハ何處ハ南天神とハ不言して

唯昔より志多天神と呼来り。の小社をハも神古より
と著き。然であふを我國の後穴太と讀誤きはらうと。
亦ハ阿加多と轉せしむるべし。奈加
横通又阿遲加
神社の直道村に在りて。穴太神社ハ柳津に在るに
いてハ。神社の次第も地理もよく合ひたり。然ハハも
迂遠未定の説あり。松後の君子考(空い)

從三位阿遲加の神社 天神
足近郷直道村ハ劍社是也
小菴自性寺 禅宗 司之
正生考 阿遲加ハ假名也。足近正字歟。正生ハ足近
桑原等の。和名ハ小池といふ。村名須五美智

松平君山曰

此も今ハ美濃入

と呼べし。漁具道と云ふを非なり。小菴自性寺ハ神社の東
側あり。をも社僧ありし。里老曰 自性寺も北宿村
大惠禪寺乃末寺之。比宮ハ足近輪中拾ヶ村乃産神之
正生考 文政年間切石をもく。社頭の下を一丈も與るけ
もより。却て舊社のすまを失つ也

從三位若康神社 天神 集説云 上門向莊和栗御島村

八幡の社是也 府志云 島村遍照院 真言 宗 日之

和名類聚 葉栗郡若栗郷 正生考 わりぐりともむづし。

和歌約 和ふれを。和具利とも呼ぶし。里老曰 志まむハ
五切あり。本郷のより丑方又寄る一群を。今も和栗と呼

橋を和栗橋と呼ぶ。古事記 天押帶日子命者羽栗臣
之祖也。云々。天野信景曰 天武天皇御宇。小乙中 孝徳天皇以
葉栗臣人誓。當郡本貫而光明寺之本願主也。當時有

氏人者。可知之也。正生考 光明寺村。田所。杉山。笹野。島村。
南志ノ支村。島ノ支村。多クハ善栗郷乃曲流ありし。六毛村地理
ハ列連れ也。和名抄に水も列連れ也。

附記 葉栗郡光明寺村也。地名寺院又基く。此村に

遍照山光明寺 天台 宗 有り本尊薬師如来

天野信景曰 遍照山光明寺も。羽栗臣人六呂乃建るこころ也。

後世この寺を葉栗の尼寺といひし。正生考 以て天

保九年戊七月焼亡秋普権現の堂の跡不燃一事也
けり○大堤の南に拾間小。大杉と杉と二本植る処小社
あり。若宮と呼ぶ。杉を去るに。大杉も其前年八月
大風小亡くも長なり

從三位思田神社 天神 **新考** 内割田村。天神乃社是也

思田。割田も。一圓の地。引テシとは。墾田の義なりて
新治の謂也。後世鎌倉以後の俗語也。割田と新田なり
式社よりゆへ事謂たり。天神を古今思田乃河邊に鎮ま
せり。然るに後世思田の民河邊を治國を割田と号く。
外割田ハ又 爰をもし天神ハ今。割田村入りといふ也。
後の事也

曰來思田。割田ハ今思田也支なり 或人ハ玉の井乃支村也 其證ハ

思田に近まると内割田といひ。昔まると外割田といふ。此ハ

往昔一處なる事。若明をわ **里老曰** 往昔思田を馬次と

市のありし也。今ハ岩取也。市治也。みね一乃宮村と引たり。

思田ハ竊くくはりぬといふ **心考** 思田川。今ハ徳也。慶長

五年八月の軍記あり。大にあり。 **民部省圖帳** 偽書

に。思田神社も參神渡。姫命。瀬折津比羊命乃二座と
いふも。然るに神事也。いふ若原神といふも謬成す

張州府志 思田村の子守勝手。明神といふを承り

從三位大野神社 天神

松平君山曰

大野天神を。大野村放生軒真言乃境内あり。

棠に村落の南回圃中一麓に林あり。榎樹を以て神とす。

大板五六圍あり。是は大野天神乃旧地あり。

從三位石作神社

天神

正生考

美濃入葉栗郡三宅村

乃支村本瀬あり。石作明神是あり。養久記あり。氣瀬

乃わたり是也。今も其川に回所とす。

從三位宇夫須那神社

天神

正生考 美濃入中野村

綾衾明神とす。是あり。綾衾あり。阿夫須乃則宇夫須那乃社あり。

阿夫須乃則宇夫須那乃社あり。

里老曰 栗木を葉栗郡根元乃地也。後世今川

里老曰 栗木を葉栗郡根元乃地也。後世今川

河川中を流して流き。いふ終に薬師寺村の西大堤乃外に

氏三戸ありて栗木村あり。云々あり。仍て圓城寺村あり

此にて事を計ふと云ふ。正生考 中野。栗木。薬師寺村。圓

城寺村。無動寺村。若宮地。笠田島。等八古。葉栗郡の一處あり

和名抄 葉栗郡葉栗郷 天野翁曰 宇夫須那也。

産土のゆいし 出口延經曰 凡此記業もいふ。いづれ庵入比羊

命降誕の地也 正生考 羽栗の臣ハ天乃押帯彦命の裔也。

その羽栗の臣の子に。庵入媛も生そのゆいしと云ふ。正生考

に。羽栗郷ハ。栗木。中野。道。若栗郷也。島村

乃方にありと云ふ。

從三位川嶋神社 天神

和名類聚

葉栗郡河沼郷

正生考

此神社より詳なり

松平君山曰

上徳田村九所大明神と云宮則是也。修驗

常仙院司之。里老の説云。此宮を昔日川島といふに。

大水乃折柄流漂ひて以村と云。川島の村民云て

いふに昔水も徳田乃村民有る。遂に此村の八幡宮を

たて替へ此と云ふと云ふ。と齊志に誌されし事 正生謹考

延喜如時。川島といふの事。今れ川島といふは

いふ所の川島も。釋島成清成光三宅。木瀬伏屋の邊を

専ら川島と呼ぶ所也。と云九所大明神乃社号。後世

從三位伊富利部神社 一本部 天神

乃俗語也。爰又一考あり。成清村に石神と呼社あり。宮に東側に菴室あり。相傳へて此を宮寺ことと云。若し石神の宮を在の里老いふ川島神社の流を流し其旧墟に。今れ石神を多りし事少をいふ也。於訂為一

此神社より所在をいし也。其神を庵入媛命を祀る也。又其氏族の祖神を祀る也。集説本に門向村を云の切の八幡宮と云ふ事ハ誤也。庵入部神社也。光明寺村乃邊に在りし事也。後人の所記也。ぬづ

從三位大毛神社 一本部 天神 正生考 杉山村天神乃社是也

色。昔日杉山村へ捨入れらるる。此宮ハ西大毛北
一町半にあり。杉山より申云町餘の方。大毛の神社
事明り。天保年間又村東の新地より。和名類聚
葉栗郡大毛郷 **三考** 此道をも一系此地之故
大毛村よりかくて。四社を杉山よりあり

附言 大毛村極樂寺 一ニ能化 庵と云 乃門内より。菅原天神あり。

此ハ寛政の頃乃任職。三河國岩津ハ天神を信仰乃
のあり。寺内に祭見げ。より年々祭留せり。今ハ大毛天神
とな。向む。人々此社を。おとを混と云。凡

以上式内

從三位生島 天神

吉田直日 葉栗郡人 上印食村 細名食村

食明神乃社是。此社地を地面に願言。うらに
堀川あり。前に細川ありて。高き。宮より生島と云
地理も合つふ地方なり。古額ハ五十一大明神と書らる。伊比
と読奉る。万葉に五十を伊とよむ。又一ハ川の。食と
よませたる。あり。ろさ。也。い。食。 **三考** 此ハ食村か

也。後世録食。其字音に伊牟自紀と呼ぶ。俗語
下印食ハ。劍明神の社なり。此宮を村甲ハ氏神と為と云。
疑ら。ハ。若。又。川。島。乃。神。祈。乞。後。人。ハ。伊。牟。考。あり

從三位魚入 天神

一本作 廬入部

松水國華曰 葉栗郡小松村

熊野権現乃社是るべし
 集説云 伊富利部の神社の
 重出乎 正生考 菴入と巢入とは別もたぐいし。本
 國帳の頃を中静ふべし。何のうらむ
 以上式外

葉栗郡神名帳集説訂考畢

葉栗郡之解

地名考
所載

葉栗も正字也。羽栗と書有ハ借字也。古説ニ葉栗郡

栗木村ハ葉栗郡の本村也

以村天正以後今の笠形川の
敷地に潰れ終り圓城寺村

又今ハ高村ハ和名抄ハいふ若栗郷なり

隣郡丹羽郡ハ刺栗の神社也延喜式ハ見えり

是等ハ皆栗木より起るものなり

○此郡ハ本國西北の隅に在り。安をりし東ハ丹羽
 郡ニ隣し。南ハ中島郡ハ隣り。西北ハ美濃國厚水
 郡ニ至り。北東の隅に各務郡ハ漸増也。
 ○葉栗郡の村数九十九拾餘村。然るも天正以來今ハ

本曾川より西北乃地古狹々村ニ數國となりて本國の
方小三拾餘村遊る。歟くくハ美濃ハ入る羽栗中島
海西の郡名を。天正以前乃く。悉く尾張國と名乗
りしものふらる。

近藤利昌曰

いま官府ヤクシヨふかいて尾張なるを並栗と

書。美濃ハ入るを羽栗と書ふて見わあ

あしし

尾張神名帳集説訂考第四

後學 津田神助正生著

○丹羽郡三拾四社 延喜式二拾二座 大一座 小廿一座

丹羽。真マコトと名ナきとも名ナ下も假名カらにニとシくシ字義ジギハ。蒲波の

こころハ丹羽神社の条下又条一 正生考 郡東かすニ郡に鄰ナころ。

大山野口林池之内本庄小松寺村窪一色乃七村也。本山川の西北

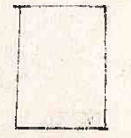
に方位ありて。そのかきを蒲波郡なりし。戰國セウケン日來失あて春田郡ハノに入り。

既レ地名考もあらく。國邊ヤハ山谷を以し。郡邊を川を以て隔を則る。

君子ハ考別をもく。延喜神名帳を押づ。

附言

和名抄拾二郷○吾鬘今在一狛木犬山塔地村ノ上春



小弓羽馬安樂「小野村邊」今「徳積」今「大栗」今「下沼」今「上沼」今

前刀「齊藤高」今「小口」今

從一位阿豆良神社元龜本名神集説云「猶買莊吾鬘村」

和名類聚抄 丹羽郡吾鬘郷 社僧 法昌寺真言

集説云 尾張風土記云。爾波郡吾鬘里。卷向玉城宮。御宇天皇仁

譽津別皇子。生七歳而不言。傍問群臣。无能語之。乃後皇后夢

有神告曰。吾多具國之神。名曰天甕津媛。吾未得祝若為吾充

祝人皇子能言。且是壽考。帝占之。覓神者。日置部寺祖建岡君

卜合。即遺覓神。時建岡君到美濃國花鹿山。斫賢木枝

造縵。誓曰。吾縵之落處。必有此神。縵若落於此

處。乃識有神。因建社。祀天甕都比咩命。後人訛而。其

地曰阿豆良里。正考古書記日本紀乃文。小同大異。

阿づらハ吾鬘の約里光曰あづら名神也。永祿七年。

岐阜札の時。神社神田悉く此。旧地ハ今宮

地より北ニ所余に杉樹の所。近世安國の後。今

地ハ終又小社を之。無之。左右の末社。幾之

諸所之。借者村の東南。平島外崎村乃境。今

諸所之。此処又之。集之。末社と為之

也

從三位田縣神社一本作 天神 集説云 久保一色村。いま

春日井郡に属。阿賀多乃森あり。蓋し此社歟

正考 びみやちをふりつー 社僧久保禪寺司之

田阿家田を多我他も納まじ。阿我多も上畧も新

成金ー 里花田 世村いよ春日井郡に属とす。内久保の一切

角波郡小遺とす。酒。樂田の支村に附有。久保乃切を旧村

少く。一色乃方ハ新開此地。正考 久保寺を住持窪傳良と

呼て田縣神社の社僧なりむと云。一説又窪町の末に

藥師寺。清水寺。と云。二ヶ寺の廢たると傳く。永祿二年

久保寺を建よつふに疑いあり。いづれ久保寺と檀越三十余

戸あり。右廢寺ニヶ乃檀下と拾つる成へー 里花田 祭禮

二月十五日。一日久保寺にいくニ番の窟を突世俗福窟と呼

物小。御田扇白米穀枿乃之窟を出為り。正考 祭神

御歳の神とす。成金ー。寺小多門天の秘なる佛像を神布也

稱ミヤウ後乃よし。一説小將軍地藏。本地佛とす。富

突すもて後乙刻より。窪寺より四方に柱を三所半の路必を

煉袖あり。お初た柳葉を挿し。神酒。神饗を挿し

社僧これの後。次々二人にす。お苦人形とす。草を挿し。い

正考 本造の男始形長一尺八寸。お初る朱塗を。その人形小形

これと善考。お初るお打懸を。お初るお音おて云く。拾保則

能固く。縣の森乃大男根と鳴叫あり。或ハ追威を退して

笑しく糖膏て。神社まで行く。減々本國無双乃奇觀也。又
久保寺より村中へ新年穀の御札を配りて田毎に水田を築き
よふ。古き古語拾遺又云く。古事記に當りて古の遺意。
今後ハ只戲言。思ひて神事と辨じ。若く心得違ふ。
委く地名考ふ。赤く水田を築く。

從三位稻置神社 一本作 稻木

和名抄 丹羽郡稻木郷 **天野信景曰** 古事記云。大津彦命ハ

稻木別。尾張國別之祖也。或人曰 大山乃城下より南東

方よし。田中へ降りて天神森と云ふ。稻木天神ハ田中

村よし。天明年間。田中天神の大木を伐採し。是時乃

人夫を以て病臥て死する者あり。是奉行職何某乃家也。
又より凶事より傍り。今ハ此方より往たり。誠ニ神羅を
怖さる。ふらふら山の方に或社と云ふ。唯此宮ハ
いふこと古先の傳に近世に當余坂へ移奉り。社人
農氏司之と云ふ。

從三位石作神社 天神

この神社不詳。奇志云 石作乃二字ハ疑々ハ石枕の傳れと

字考 郡田石枕石佛等の村名あり。神名帳の誤字なり

從三位伊賀賀原神社 天神

此神社も在所を詳しせん **中尾義稻曰** 不賀村ハ不賀賀原

書有。或賀ハ則伊久我よりて。伊加賀原の轉声なり。伊久我
らむを幾賀村の熱田乃社を於て訂す。

從三位山那の神社 天神

集説云 高雄庄山名村

大館高門曰 南山名村ハ階宮是なる一社家澤木氏

正生考 耶那のみやうろと讀まふなり。山那ハ山名ニカ

塔字のこし。正字を岩波のとい成す。伊波乃約也。名を

波とみく。既のいよこし。後晉吉菴乃水らみよめて伊木山若戸

山。川向。並美。に突中とし。教礼も。逆卷水。美濃ハ各務。正字

厚水の二郡。本國を雨波。葉栗。中島。油部の四郡。溢る

処るれど。是岩波垣谷。淤部。水脈田。川小島。馬津。今の乃

地名の成ところ。又も一葉十一。安太人能八名打渡」と云ふこと

柳村もいふも。前説もいふこと。高門曰 北耶名ハ天神と

宮あり。古來在と。文化年中ハ幡の社人澤木氏と。天神ハ社人

尾関氏と。山那神社を争ひ。以水氏を世に社務職あるを

りて。伊波乃と勝とありぬやといふ

從三位爾波の神社 天神

集説云 丹羽郡丹羽村

出口延経曰 古事記ハ神八升身命ハ尾張の丹羽の臣之祖也

里光曰 爾波天神其宮を戰國ニ七ふと云傳ふ。いま東光寺の

西を登びて社沃乃りふと。後乃再興。舊地を今の名江通乃

東南にあたりて。群名を古宮と呼と云。天神の旧跡と云ふ

和名類聚

丹羽郡丹羽郷

近藤利昌

丹羽ひら、往昔大に

通りの東に在。今此村落を寛文以後の増地（正生考）いよ

丹羽村を中島の島の地理を借る程に。丹羽も。藤原が人跡

考のよと。忽出水乃いし。字書水潦水を丹いたづと訓より。

有もふぶと古も。亦名の水夏季を杉道で忽

泉と成し。急に丹羽村と号こそ洞の根に。轉てハ形路は根

ありて平坦な海面と。南波をいす

從三位前利神社

正生考 稻木庄高木村縣宮。是也

齋藤高木江森乃村には。一名村地ありて

善説云

續日本後紀云。縣主前刀連氏益賜姓於縣連神八井

耳命之後也

和名抄

丹羽郡前刀郷

正生考

左岐刀とこと

や呼も言便なり。いは齋藤と書もの言を諺に。神社ハ宮ハ今ハ

高木村に附り。齋藤村の南に入口の八劍明神を式社と云

善説本に善事なり。非なり

從三位諸鐸神社

一本作 諸桑 天神

正生考

小折村樓雲切

かこつに才名あり

和名抄

丹羽郡大桑郷

正生考

小折を

借字あり。正字桑折の約久波及久多と。固小かませて固遠

利と云。陸奥國近田郡桑折宿と相同じ。戦國以來本國

の方を小折と書る諺に。此後大邑ありて十村よりあり。亦謂

荒門東西布袋野山村小郷油垣外

以上六

切ハ支村 櫻雲田代ハ

友田八龍こまの切の石 なごり支村、如 などは群々あり。お梅雲の切、富中に

らひこし、社、沢、あ、る、南、北、又、双、び、と、り、木、竹、も、何、れ、の、い、は、向、に

里元田 南の社、以、を、御、鉞、様、と、し、て、伊、勢、の、御、師、乃、毎、春、の、御、形、を

贈、り、と、祭、る、と、い、ふ 西宮 鉞形を祭るとも、明和年中、又、御

形、を、お、舊、より、又、同、く、時、勢、事、へ、御、師、乃、家、に、檀、家、り、と

ま、に、御、鉞、形、を、造、り、て、与、へ、し、事、を、祭、る、と、い、ふ 里元 首を

振、て、い、やく、い、御、鉞、様、と、い、ふ。明和年中、如、此、更、に、死、事、の、事、

ま、ら、と、首、の、神、代、と、い、ふ、お、新、なる、に、し、其、く、ら、い、を、識、り、の、外

と、ふ。西宮 とも、拍、て、お、り、ら、く。是、れ、お、い、大、桑、鉞、の、諸、鉞、神、社、に

傳、り、て、轉、り、お、あ、る、成、し、し。延宝七年。並、河、自、悔、お、作、り、し、る、由、村

常觀寺 曹洞 之記中に「櫻雲南、嚮、帶、神、祠、之、幽、邃、久、昌、北、顧、合、

碧、山、之、光、光、と、ふ、の、對、句、に、り、て、以、時、は、原、獨、雲、の、切、又、旧、社、乃

あり、事、著、白、し、これ、を、延、宝、乃、頃、も、大、鉞、神、社、出、幽、と

い、は、り、を、明、和、の、い、り、て、初、め、鉞、形、祭、の、時、勢、に、ま、を、い、せ、り

御、鉞、形、を、更、來、て、衣、履、も、着、す、ち、ま、も、其、の、更、なる、民、を、於

て、氏、に、引、お、の、社、以、押、入、て、以、祭、る、年、々、御、鉞、形、を、祭、る、は、り、と

お、祈、り、ま、さ、る、と、い、ふ。村、名、の、山、折、ハ、大、桑、鉞、の、中、原、に、し、御、鉞、様、と

い、つ、ら、も、諸、鉞、天、神、乃、仰、る、と、い、ふ 或、曰 近年、樂、田、村、諏、訪、の

社、の、標、札、小、諸、鉞、神、社、と、い、ふ、も、の、一、切、取、が、し、ら、り、

從三位阿具麻神社 一本、作、吾、馬、 天神 集、説、 江城、庄、天、摩、村

松平君山曰 聚落の西、山あり。いよ社道の林中に大榎樹あり

半まで枯朽たり。大サ七八圍あり。可知その初乃久遠なりと。

天野翁曰 移云。姓氏録云。安曇首の。饒速日命七世孫十市

子大連之後也。是危張氏之同祖神也。 [正考] この社跡の事

予詳小セハ延喜の時の阿具麻をかぬきしり皇詞あり。

其吾馬より字音に天摩村と轉り夏。其意を得ず。何世の

國も天満村あり。此名も延喜兵部式より見えし傳馬を

つゝも呼ぶなり。後世鎌倉以後は何國も皆天満とせ。

菅原天神を祭る中に比村を留めて天摩と書しありや

從一位針綱神社 通名神 [村民曰] 上野村天神。是し

此宮。明和年間、社跡を大山一盜せり。 [和名抄]

丹羽郡上沼郷 [正考] 本國八郡の内にも。丹羽郡ハ諸大に

地性高き所なり。往昔ハ沼あり。道理あり。これ

社号も治沙の轉辭歟

[附言] 豊田養甫の説。信濃國水内郡飯綱山の山と

水中にある砂を唾試み。其味食の如し。民を神の御恵

とふ。養甫案に。飯綱も正字飯砂の謂あり歟。末世乃

今より願き。社有とも思ふ。 [正考] 針綱

飯綱も昔々吞こがれた語あり。津と瀨と假字を遣

せし然るに。古典も語ありにあり

從三位生田神社 天神

近藤利昌曰 升の上、莊大山寺村

多佐並、清音 小者一が今立ふ。これと岩倉街道小架より板橋と生田橋

より。此橋大山寺村に屬。伊久多の祐愛より送る。集説本奇志

等より。生田天神乃神辨を。芝原村乃農家にありといふ。ふらひの

あり。遠くいれありといふ。正考 地名より大山寺も書有ハ假借を。

正考 春産寺の義也。まより前の四名も。いじくを生田より。

性者生田の神社なり。稚日靈命を祀る。然るに戦國の後、神社

春産寺に廢せり。今ハ村名とあり。ぬ春産寺を伊弉冉

尊と。其子火産靈神とを祀る。故事に譽く。河之。墨川氏

雁仲府志云

都清水返又春産寺なり。しし光明皇后

不比等女 聖武帝臣

媼乱小かき一傳して。産前御病腦の行は爲に。此寺を設る

しり。子安地藏とも春産とも呼く。先達人曰 春産

とも。習合家又伊弉冉等小地藏菩薩の本地佛を添て。平産

の祈禱を。母子ともに全を祈る。然るに伊弉冉尊ハ即子火産靈

が具安智の爲り。焼きて神者帰ふ。例不詳として。

別不 稚日靈尊を祀り。口傳 命生田と祝言て安産を

祈る。又曰 丹波と山城の堺。阿多古の神社ハ。伊弉冉尊。

火産靈尊の二座を祀る。アタゴを仇子の義也。此寺昔山城の郡

呼稱 本地勝軍地藏を 甲冑を帶り。い。内地花檜瓊を祀るハ。

安産なり。正考 本國の生田村も春産寺ハ本地堂に。

地藏并を安置するを。度々の戦ふ。天神は春産するも殷滅びて。臨形もわづらひるを憂懼し。わづらひけり。

從三位完美神社 天神

宅美を多可美と讀む。此のやゝ未詳。野々部少将ハ

今井村の天神のはれとす。此れ也。正考 少将大山む。今八南波部也。今八春のサキハ

乃見權現乃はるむと思ひき。宅美を塔字あるべし。多可美也。

山にむとす。伊勢の外宮に撮す地護社。正考ハ 少将也。

これと同神あり。此の現の字音ハ室町其の俗語あり。

從三位鳴海杵神社 一本无 天神 集説言 小弓莊羽里村

羽里乃支村鳴海の切小弓の天神の也。山伏真福院司之。

和名抄 丹羽郡小弓郷 集説延經案 大國主神之子鳥鳴海

神を祀る歟 正考 本社の前半町也。赤財天の堂あり。同族ハ池

ありて風景なり。池水乃清きハ安樂寺川乃中流を文入る。

流ハ落せしむ。安樂寺村を阿豆 滝川弘美曰 里人を杵天神と

よ。是ハ杵字のつらし丑を牛の湯で杵天神と呼ぶ歟

從三位削栗神社 天神

史記延經曰 削栗作刺 正考 集説本に 高雄莊勝栗村

ハ燭堂とす。此ハ何れをい。於此為也。

從三位託美神社 一本 天神

正考 和名抄ハ阿波國勝浦郡の郷也。託羅を多加良也

の村ありや。後人於考づし。そをたふし。後者此一郷あり。
一の神社あり。そをたふし。小野銀比立野神社と云ふ。後野下切の
天神と云ふ。難なるべし。

從三位升中神社 天神 野部部氏曰 井上庄宮後村升出乃
宮と呼所なりし

社人 三輪氏

魚松曰 今宮を新地也。舊地は今宮地より西此野は野名を
か天神と呼所也。主野は標の古樹一本ありて余は之を白と云。
凡之及余あり。近年も男子も。標乃側は梅を植ふる。菅原
神と云ふ。又毎年六月小牛頭天王の御札をたて候ふ
事あり。齊場也。 正考 天神の表治が布の地を北

方より。宮後村名を得る成し。 野部氏曰 井出は名ハ

今の宮地より東に町あり。前野村乃村際小菅古柳の末下
り水の涌出所あり。日照よしも水の絶る事あり。ある呼

あり。 正考 泉をえりしる属とはえぬ也。 葉は宮後高
屋前野小千野

野部氏曰 集説本に井出神社を井上村といふを
北野は四一
の地なりし

相似て違つる。井上村の井出ハ人為に掘りけり。今ハ不取

從三位小口神社 天神 集説 福木の庄小口村 正考 此神社

は内を余野村に属て余野天神と云宮を新づし。余野ハ申小口乃
正野ニ町あり。天神を念守乃東の場よりて。後小水田を踏つもの。

舊よりある申明也。然らん小口村に織田和泉守に古城跡有。ま

らひに社を建て、小口天神を以て、其集説を以て、偽し

和名抄 丹羽郡小口郷 善松の良日 余野小口 野田野竹田 祇島

ハ 野田野之下 小口の支し 柏森乃一系は、

從三位 塩道神社 天神

集説小塩尻村神明社より、河の左に、塩道と塩尻は

假名と違ひ

正一位 大縣神社 一本作「名神大」 集説云 柳莊二宮村「御本社」

山形麓に在。社領貳百石 神主 重松氏

社家 三拾三戸

集説云 出口延經案 舊事紀小建稻種命。取於丹羽縣君。

大荒田命之女子玉媛而為妻生尻調根命。姓氏錄に倭武尊

三世孫大荒田命云「阿我多与阿良多音近」 松平君山曰

今俗山頂を本宮と呼。山下に本社を新宮と云ふ。本宮を對て

轉る。又曰「一乃宮に多神を國之常之尊と。二宮に多神を

國之狹祖尊。ふと、社傳ハ信々。君山案、丹羽縣君之祖

大荒田命とある。形多一 正宮考 柳もくも、柳はと、本

社ハ少考名乃神と。大荒田命を相殿に配祀多一。寺島良安

の和漢三才圖會をそれバ、古十餘州乃らに。一乃宮を大穴貴命

とて。二宮を少考名命とある。十國と五六を阿。思又白井

宗因乃神社啓蒙に。播六國高郡荒田の神社を播、二宮に

少彦神を祀ふ」といふも一川の據にあり。比たのふれを本國の
大縣名神也少彦名之神多し。後乃君孺子以不訂為命

續日本後紀 承和十四年工月癸酉。尾張國无位大縣天神真清

田天神二前。並奉授從五位下 正生考續後紀尚
偽書也。文例不合 文德實錄云

仁壽三年五月辛亥无位大縣神社授從四位下 三代實錄

貞觀十五年八月乙巳。 今本乙
誤亥 尾張國從四位上。大縣神授正

四位下。

○二、宮山

天野信景曰 真神山とも高靈山とも名けし 山本格安曰 尾張名勝
志之作者

阿婆やま。八雲御抄。國名をみしに。按小當國高神山とあり。

善集十四

安加見山草根可利増氣。安波須賀信。安良賴布妹之。安夜尔可
奈之毛。と云ゆ。やいつり 正生歌乃体裁を考ふ。いひも小東歌と
又ゆ。山本氏の高神山に引付くはるる也。

以上式内

正二位三名神 正生考 林村三明神乃社。いま祥雲禪寺司之

集説本に。二宮乃別宮也といふも。林村 今ハ春日井ノ入 の三名神と
いふ。當社の脇にいと古物を愛たり。往昔ハ大山川と浦波
春日部ハ郡郷と。大山野口林池の内 本庄ハ稻寺村窪一色
の七つしを。丹羽郡なり。浦波七村を春日井の川。戦国以後

林村里老曰 昔所三名神を祀る。二の宮の横社ありと。天正
の頃二宮乃社人より水と捨て逃去る。爰より。此村の祥雲寺に
捨て置て。以來相とる。云々
正考 此れ今二宮の地か何ふ
三名神よりふりのも。慶長安國この地の新製之。那有にふいの
事國府の宮も何り

從三位田宮 天神

善説云 二の宮乃横社稱 神田宮 正考 未詳

從三位比良賀 天神

集説云 小弓、莊羽里村「平氣」の社号に水也。此は古陶器制作
の神神と祀る歟といふ 或人曰 天の目一命と祀ふといふ

從三位小田 天神

此や一なる未詳

從三位新溝 天神

或人曰 岩倉村乃舊名を新溝とふ。此神社

後世云 神鳳抄云 尾張國新溝御厨

延喜寺部式

尾張國取馬

傳馬馬津。新溝。兩村。各拾足

山本格安曰

兩村の宿を山田郡

今の番掛村

後世愛智郡小入

の宿村とふ云々

正考

馬津乃渡も葉

栗郡今の杉布。中谷。善室地村の邊

或人曰

新溝驛も

丹羽郡今竹岩倉村も當ふ

岩倉里老曰

此地中むりて頃水を水

雞の地。まづ第一推川あり。西に依野ありて。深水常々溢る

毎年水浸あり。爰より伊勢大神宮と齋に奉る。四名

新溝と奥を岩倉と改称せり」と云ふ 國田啓日 ともいふは其の

建雲山龍潭禪寺乃北山也。シニコウジと呼称あり。今も北山と案

に。新溝地もいづし。又稚川と東へうりふして天神の叢と

呼ばる有。社記をふりて蓋し新溝天神と遷路あり。又此

の事なり。寛文年中證法寺一向乃繪傳。聖徳太子。七高僧等

の神也。乃うら書に。新溝山池法シニコウジと書するも。其據ふるを

不為つ。依りていみぎの歌の古路る事若ゆと云ふ

正考 和帝より岩倉へ道法寺シニコウジ。岩倉より岩御イハミ。

強し

從三位 栞野 天神

集覽

高雄莊 下野村

里光日

下野

むら高島乃切を諏訪明神是れとす。社家村津氏

正考 之毛乃と流る。那之乃とむをわら。栞を志とと

訓為。中略と志ものや呼ぶとす。 里光日 いふや小古額一面有。

下林出大明神と書し。林出を塾シニコウジ字にむかきと云ふ。 和名抄

丹羽郡下沼須 正考 和名勢シニコウジ下沼上沼を現し。下野村。

上野村乃二シニコウジ。案に。本國八郡の中にも。取りて爾波郡を地と見

の國を野良とす。いふ名は和名抄の沼ハ野の誤歟。もやと云ふ

はあ名の水記教く沼宮とありし

從三位 栞野 天神

いふやと云ふ詳

從三位赤見國玉天神

善説云

高雄庄大赤見村

松平君山

富士淺向より社是歟

正考

社地高野一。村氏をハ階の森と

呼。赤見ハ赤水ののり

從三位鳥杜天神

中尾義頼曰

稲本庄東野村。今ハ控鳥森と名地あり。いふ

お保考あり

從三位太市良志天神

野部善富曰

供御所村探天神是也。

善説中に中市良村天神ありの。同名より誤る

村氏云

供御所

のぶしとふ地を。好むらさ。西の。東探と二つを呼ぶ。とくも。天神を東探の行て。長福村に置く。今ハ控と

長仇倉村の宮と成りしといふ

附言

上中下乃茶良志村也。太市良志のハ略して同義あり。

此を中古より。鹿標の位なる。平山なる也。後世鎌倉の頃又及て。披き探して。聚落を立する。新宮の地也。其平山の左者。小柴重。麻呂を爲て。大牆を造り。麻免かきと。防し地を。西大牆外。東大垣外村と呼ぶ。戦國の後。西大海道。東大海道と。言便を埋るる。語を考要あり

從三位垣田天神

未考

正四位下栗栖地神

岩田庄栗栖村明神あり。今ハ本國

神名帳より得たるを春日郡郡少記有ハ語あり。仍てハ改む

三代實錄云 貞觀十九年二月。尾張國正六位上栗栖神授從五

位下。姓氏錄云 栗栖連饒速日命之子。宇可志麻治命之後也

西室考 姓氏錄の栗栖連ハ山城國といふ。ハ氏族ハ人尾張ハも

ありて位よりじむり。其祖先と記す。栗栖地神と本國帳も

考セハハ

從三位鳴海天神

重出

從三位國玉天神

重出

以上式外

丹羽郡神名帳集說訂考畢

丹羽郡之解

地名考
所載

丹羽郡其根本ハ一ノ宮小島村中島郡乃東也乃東乃丹羽村

に起ル遂ニ郡名一及了亦彼の正義ハ丹羽○此郡

ハ本國北東寄也。東南ハ春日郡に抵リ。西ハ中島

郡に接ス。北ハ美濃郡。東北の隅隅ニハ美濃國

加賀郡リ。境を以テ。又ハ西ハ同國各務郡ニ接ス

境也

尾張神名帳集説訂考第五

後學 津田神助正生著

○春日部郡拾九社 延喜式十二座 並

かすかべをいよ。春日井と呼し書もさるハ言便あはる

まり。抑春日部郡も。後世室町家の臣斯波氏 斯波ハハ

川の四言を中略 領國の時より大郡とあはれ 其まけ山田郡の以

乃春日部郡ハ北方ハ丹羽郡に接か中も 東下、さく 大山野に林池

の内本名小杉青。穴注一色乃七ヶ村を おかやま 大山川北々方位て。

往昔ハ丹羽郡の村々。今も春日部郡に属く。さて南郷ハ

土岐川 トキ 乃下流 下流 至野川通をりて たよの 春日部と山田

郡塚をきりしりす。玉野川通より南の新春日郡ハ、然もとも。

下流安食村 今ハ福德。中切。乃塚よりりて大井村あり。今ハ

をこよとて坊へ三拾町もきりて大井あり。夏ハ水袋として

今の喜惣次新田 大井れ池をも大井田川ともいひしり。夏

よてハ。今乃川より北へりて山田郡あり。山田郡、初名

抑奉國神名帳ニ延喜式ニ等く。今ハ海東海西を海部

と。山田郡を一郡とて。中古の形跡に書記しりあるは。

今の郡因を以評漏てハ、又ハ不的甲。以差別をきりしり

丹羽。春日部。山田郡の式社を遺失しり。心得しりし。

和名抄六郷 ○池田郷 柏井 徒士川 安食 福德部

常観寺 山村 高苑 高田寺 片場 餘戸

從三位非多神社 天神 正生考 平田村前並天神是歟。

非多々ハ昔書ニ。往昔卑田と呼しり。今ハ平田と呼れ。凡ら

引の五ハ省しり。添もしり。呼も常なれし。里老曰 前並ハ

舟若と云しり。世宮清慶山浄蓮寺 浄土 乃松ありしり。近

小出氏これを求て社司ハ成り。浄蓮寺ハ夏より三四町北に

正生考 控り訂後し。集説ハ味岡莊林村より卑田と呼

地ありしり。今乃川より北へり。今乃川より北に

此を以て然ありしり。理りか

從三位平江神社 一本作 魚江 天神

はみやうの志辨。小江を大井の對了社号之。後人よく訂為

從三位外山神社 天神 集説云。味岡莊北外山六所明神

正考 南外山ある天神是也。街道の傍小町。後考ふ

和名抄 春日部郡山村郷 **澁川弘美曰** 山村郷ハ青山

外山。牛山村乃一系是也。先説云牛也。田山の將志云之

いふをゆあり。因外れ對句なり。と云ふ

從三位片山神社 天神 **府志云** 村中むすの八幡是也。て

正考 同く村飛車山龍音寺 淨土の觀音ありあり

里老曰 同いの觀音音の氏子の村なり。其秋は馬塔を掛

きたり集説小片山を牛山村と號し訓原と外原村を

いふハ誤なり **澁川弘美曰** 大須實生院の觀音堂を

天満宮の本地佛といふ。神社少し今佛閣小変一も

正考 山田郡 今ハ春カサ郡 上水沼の感應寺。中島郡稻葉宿

乃禪源寺。千田郡日向島の安樂寺也。之を神社より

佛閣小変化也。後の君子控ぐ考ふ

從三位訓原神社 天神 **松平石山曰** 井堰村栗原天神

是なり。久示と久利と音通 社人 高田寺村 田氏

正考 村落より亥方にある二社東面より。南社ハ栗原

天神。北社を白山宮と **村民曰** 天神ハどりとて一夫

降泉御神あり。白山権現を後に遷すと云ふ。正生考

正字國原なるべし。因誌 萬葉卷一。天皇舒登香具

山望之時御製歌。上略。天乃香具山。騰立國見乎為

者國原者煙之龍云。出口延經按。四事紀云。尾治佐

迷連乃子。尾治原連云。之西。正生考。以尾治と云ふ

もの大倭國を云。併。後日本國にも別とて承傳あり。

集説を訓原を外原村と云ふものを得。外原村も。ゆを

山回部をいふあり。いま外原の白山と呼。集説本は此

偽物と云ふべし。

正四位下牟都志。神社地神。集説云。小田井庄六師村

白山乃社是なりと云。山伏 大行院守之

正生考。正字六石村の義。三河國額田郡赤六石村あり

後三位味鏡神社天神。集説云。味鏡村六所明神

塩尻記云。いせ。やけ。春日。加茂。鹿島。熱田の六所と云

もの後。社僧護國院。真言。社人松岡氏

正生謹考。正字のみのや。る。読ま。あ。まの地名は。

神名。出。り。地。上。に。美。麻。治。命。の。領。を。い。し。あ。れ

崇神天皇乃御宇。その神をある宮代を立賜ひて。別。所。

ま。が。れ。神。の。社。と。云。其。後。春。秋。の。後。ウ。マ。シ。マ。リ。と。云。記。と。横。通。

子のうまはちの語自然は約してありまゝと成るあり。ウマの
 竹阿。マリを下略と。延喜式は味鏡乃
 文字を下せるもふまにあり。美味を四本の讃祿。鏡を
 味鏡と云ふ。玉椀大鏡ふむらと云。取らむは味鏡
 物。二字連声の熟語をある。予始ふまは。何れま
 網島あり。西園方は網島村。と云ひ。浩よりしが。中に神名の方
 味鏡。集説は出口延喜案。物部氏之祖味間見命也
 美麻治。余の一名。と云ふ。しんまは延喜。ゆゑ集説は味鏡村を
 山田庄と云ふも郡邊のいふて誤。味鏡邑は古今春郡
 郡をさむ。山田庄と呼稱あり。然も室町の頭は山田庄

安食村は居城と云。いささとも領ありし中。り家より庄と誤
 はやとも保と云

從三位物部神社 天神
 滝川弘美曰 一色庄豊場村八所
 神の社を不成。八所を後と云。社家松浦氏

出口延喜曰 物部宇摩志麻治の命。正考 豊庭と神田
 を造る祝言あり。然。いささ武社のつと地あり。

從三位伊多波刀神社 一本作 坂鳩 天神
 集説云 味岡庄多樂村
 八幡乃社是なりと 社家 鈴木氏

天野信景曰 俗間云 古板面は鳩を画ましく 神靈を獻ふ。
 このゆゑは禱考と云 正考 白得がし 延喜案 石見國

那賀郡多鶴神社と同ト云

從三位高年神社一本作正四位下高見天神

三書考

勝川宿

三書徒士
涉川謂

天神是るべし

府志云

舊地ハ高年といふ所ニ在

和名抄

春日郡郡柏井郷

正三位内内神社一本作内津天神

集説云

篠木庄内津村社見社

社僧内津山妙見寺天台宗司之

天野信景曰

本社ハ尾張健稻種命之廟祠也。小豊命之子。

宮實媛命之兄而尾張姓之祖也

松平右山曰祭神健稻種命

也。世俗内津妙見といふ所のハ誤也。案。中古朝家の詔命にて。諸所ハ妙見堂と建ル所あり。佛氏本地垂迹の後ハ夏

にも妙見菩薩を混ト。既ハ神佛相半也。天正三年ハ災

かして。社記悉く灰燼となりし後。今妙見寺といふ天台宗

此寺ニおけ。悲むべし。○本社より北西ハ磐石山なり。俗ハ奥の

院と稱。相傳て尚社周圍乃地くす。正書白山の頂上に大なる

巖ありて。指さす所破目に小祠を立。下り楷梯をかけ。冬

て拝礼焉。此処ハ又健稻種命を祀るとも。後の事ハ「廻りて

巖よりむむむむ。小窪穴二三有。深極六七寸。水より一有。

一説ハ湖の浦干によりて増減ありと云。熱田寛平縁起云

倭武尊東夷を平定て後。健稻種命と道を異せのり

ゆゆ。上毛野信濃之野跡を屬て尾張に向ふに。信濃

到^リて^シ 津食^シを^シ進^ス石^ノの間^ニ健^ニ稻^ノ種^ヲ余^レ僕^ト從^テ久^シ米^ハ八^ノ腰^ト
小^ノ者^ハ駿^ノ足^ヲ又^シ策^ヲう^テ馳^ル米^ヲ告^ス。我^レ主^ト健^ニ稻^ノ種^ヲを^シ國^ノり
お^シく。沖^ノの^ノ覺^ヲ察^スを^シ捕^ルと^シ小^ノ舟^ニ乗^リて^シ過^スて^シ海^ニ
沈^ムと^シ身^ヲ亡^シぬ^ト告^ス武^ノ尊^ノ中^ノの^ノい^ハ嘆^息と^シ詔^スく^シ現^ニ哉^ト
と。仍^シく^シ其^ノ地^ヲを^シ以^テ宇^ノ津^ノ津^ト号^ス。其^ノ縁^ハ又^シ其^ノ所^ヲを^シ越^スる^ヲ
既^ニ夜^ヲを^シあ^けり。所^ヲ又^シ其^ノ地^ヲを^シ明^ニ知^スと^シ年^ヲ少^ク行^テ後^ノ殿^ヲを^シ營^テ
備^ヘえ^り。其^ノ地^ヲを^シ号^スて^シ神^ノ屋^トふ^トと^シん^由 正生考 寛^平縁^起を^シ
尾^張守^村相^對の^ノ作^文に^シて。學^者の^ノ信^敬と^シる^ヲ如^シ縁^起か
と^シも。附^會の^ノ句^ハふ^シる^ヲ不^レ可^ク。宇^ノ津^ノ津^ト。阿^ノ計^ノ知^ト加^ノ儀^也乃
地^ヲを^シ附^會に^シて^シ今^ハ不^レ取^ル。其^ノら^ハに^シて^シ神^ノ屋^ヲを^シも^シら^るべ^シ也。

帝^ノ。内^ノ津^ヲを^シ外^ノ原^ノ村^ト 南方 又^シ對^スる^ノ地^名を^シふ^べし。明^ニ知^スを^シ朱^ノ土^ト
の^ノい^ハく。委^ニく^シ尾^張地^名を^シ考^スふ^ニ亦^ハぬ^ハま^ハま^ハお^省ま^ぬ

從^テ三位^ノ多^ク氣^ノ神社^ト 天^ノ神 集説 味^岡莊^ト大^ノ氣^ノ村

稱^ス熊^野權^現 撰^ス社^ト又^シ早^玉社^ト事^ノ解^ス社^トあり 社^ノ家^ノ加^ノ藤^氏

正生考 多^ク氣^ノれ^ハみ^やら^ハと^シ讀^ムる^ヲべ^シ 後^ノ者^ハ濁^音を^シて^シ多^ク牙^ト
ふ^べ。い^ハせ^のふ^ハ多^ク氣^ノ郡^名を^シ考^ス。然^レる^ニ。戰^國の^ノ後^ニ太^ノ字^レ
を^シも^シて^シ於^テ保^計と^シふ^カの^ハ氷^言と^シ

以上^ノ式^ノ内

正^ニ三位^ノ艦^借天^ノ神 元龜本 作舩借 正生考 篠^城庄^ト迴^間村^ト乃^ハ岩^船明^神
と^シふ^社是^ハ乃^ハづ^ハ。艦^借磐^船相^似と^シる^ヲ。内^ノ津^ノ川^ハ也^ト迴^間の

川也。舟乃通つさ川より河をさす千歳の前をいふは、
人方をと量がし。或ハ天の搜女を命ふ也

從三位松原天神

松平君山曰 松原天神不知所在。松本村三所明神之祠乎。

案。原字訓為本。後世謬之乎

從三位志賀田天神

集説云 鹿田村新宮是之

社家 廣瀬氏

天野信景曰

鹿田村をり熊之庄之後世室所後小田井庄と
ふかのハ一變し。まゝ今この村に社をうり。いほ松一樹を
存も変し。寛永年中宮社を今地に移して。新宮と稱す

正考

鹿田坂卷。熊乃在熊田ハもと一圓る。新宮を
南面より有。天神ハ多居の下に西面より多居ハ小き社。初め
て稱して多居人。鹿田天神乃宮社とは思はれ。衣
一侍のふること近年ハ社人塩寛明神を更し齋
塩釜様ふもふり

從三位小高園天神

集説云

高田寺村白山社

集説本
山田ノ庄

和名類聚

春日郡高苑郷

天野翁曰

中世高田郷とも

正考

今ハ村名も。中古の時天台宗の寺を多く。高田
の寺と稱し。戦國を経て後俗傳ハ高田寺村といふ。まゝハ

後世録倉乃次高田地と書たるを。戦國の後地字を寺よめ
よふりの歌

從三位菅生天神

正考

味岡庄小本村紀小坐宇都宮

大明神乃社地是ふ也

社人中村氏

正考

村名の固紀も遠儀小同。其乃別名之固遠正字

萩村のソひあり。

鳴海宿ありハ
小本久佐と云

社傳云永正元年織田宰相故

ありて下野宇都宮れ神

大名
持命

を移爲すとより宇都宮

を奉社と。地主の天神を撰社と

史考

天神の旧地村落

より十二町西北より廣き四町あり。此ハ葭野の舊く植地。

其処ハ神とよ所あり。相傳て菅生天神の旧跡と云ふ以也

正考

天神ハ少彦名命なり。固く菅生と云成なり。續

日本後紀十興福寺の僧九詠育長歌に「日本乃野馬臺能

國乎。神侶伎能少彦名之韋菅乎殖生志都都國固

免造計舞與利。云々よつゝ家に能合々。云々

こくまこめ

正四位下栗野三所地神

一本。野作
田者誤也

集説

味岡庄小針村

三社明神是なり

社家江崎氏

正四位下草田地神

正考

篠木庄大草村八幡社是なり

社家鴉飼氏

以上式外

春日部郡神名帳集說訂考畢

春日部郡之解

地名考
所載

春日部ハツカベの名義明白也。予春日丹と書と呼とハハ
之便也。漢也。延善民部武。和名勢羅等。春日と
書たるは省畧字以一格也。和名ハ

伊東祐吉曰

朝廷にてハ省て春部の二字小かせ給ひ。本國の方
より春日部と二字をわく通用一也。和名ハ

考證 河内國春日部村ハ佛工春日ト居

り名付と云。武藏國に和壁乃驛ウツあり。姓氏録未定
雜姓部に春日部村主ハ津速魂命ヒコハ後也と云。又
左京皇別大春日朝臣ハツカベの系。天帶彦國押人命ウツ乃裔

孫仲臣令^{うぢうぢ}り 高^{たか}又千金を^かた^らる^る糖^{とう}を^あま^く者^{もの}と^す。大^{おほ}
鷗^う鷗^う天皇^{てんわう} 徳^{とく}その家^{いへ}小^こ臨^{りん}幸^{しあひ}し^し詔^{みこと}し^し糖^{とう}垣^{げん}臣^{しん}
之^{この}号^{なづ}も^も後^{のち}改^{かへ}る^る春^{はる}日^ひ臣^{しん}と^もも^もス^スと^しり 正考 茶^{ちや}
つ^つろ^ろを^を説^{せつ}も^も地^ち名^なの^のよ^よハ^ハ名^な取^とり^り。山^{やま}田^だ郡^{ぐん}乃^の
神^{かみ}社^{やしろ}の^の今^{いま}春^{はる}日^ひ井^い郡^{ぐん}に^に入^いる^る。今^{いま}ハ^ハ高^{たか}又^{また}不^ふ載^{ざい}と^もハ^ハ山^{やま}田^だ郡^{ぐん}
考^{かう}し^しス^スと^しり

愛知県



1103266736